

J・S・ミルの経験論哲学
(要旨)

広島大学大学院文学研究科

博士課程後期人文学専攻

学籍番号：D115442

氏名：岡本慎平

本論文は、十九世紀イギリスの哲学者であるジョン・スチュアート・ミルの思想を、彼のライフワークである『論理学体系』を中心に読み解くことで、彼の経験論的な道德哲学の全体像を描き出すことを目的とする。

ミルは十九世紀のイギリスの哲学者の中で現在でも最も頻繁に参照される人物だと言っても過言ではなく、その著作は政治哲学や倫理学のみならず、人文・社会科学の多くの領域において今日に至るまで様々な影響を与え続けている。その中でも、非常に頻繁に言及される著作を二つ挙げるなら、『功利主義論』と『自由論』である。今日の哲学者も、ミルの『功利主義論』や『自由論』を詳細に検討し、そこに自らの発想の知的源泉を求めることは多々あるだろう。だがミルの著作のうち、検討対象とされてきたのはもっぱらこの二つ、あるいはそこに『女性の隷従』や『代議制統治論』を加えてもいいが、そうした政治哲学上の著作に限られている。ひるがえって『論理学体系』を含む彼の哲学の全体像を見据えた研究がおこなわれることは、我が国のみならず、世界的にも比較的少数だった。

後世の研究者は、『自由論』に古典的リベラリズムを見出し、『功利主義論』に帰結主義の定式化を見出し、『女性の隷従』にフェミニズムの萌芽を見出した。しかしながら、ミルのリベラリズムや功利主義は、二十世紀に理解されているリベラリズムや帰結主義とは遙かに異なる基盤に立った理論であり、単純な比較を許さないものである。このことが見失われたため、ミルの実践哲学、とりわけ功利主義に対しては、今日でも広く読まれながらも、その一方で多くの誤解が生じる結果に陥っている。もちろん、ミルの理論哲学に対する評価も同様である。例えばミルは『論理学体系』において、演繹推論に対する帰納推論の優越を主張し、帰納主義的認識論を全面的に展開した。そしてそれにより、全ての科学は実験および観察からの「帰納」に基礎付けられなければならないと論じた。しかし、彼が科学的研究の基礎として考察したものはあくまで枚挙的帰納にすぎず、多様な科学を基礎付けるためにはきわめて不十分なものと今日ではみなされている。またミルとほぼ同時代に、イギリスではブールやド・モルガンによって、ドイツではフレーゲによって、論理学という学問自体に革命とすら呼ばれる大規模な発展が生じていた。彼らにより、論理学は我々の日常的な推論の解説ではなく、むしろそうした推論を抽象化した記号操作の体系として整備されていった。それに対して、ミルの『論理学体系』は日常的な推論に固執し、ある意味その「論理学革命」に乗り遅れた時代遅れの著作という側面を持っていた。だが、そうした弱点を抱えながらも、ミルの『論理学体系』は彼の道德哲学全体の基調をなすものになっていることを否定してはならないだろう。

したがって、ミルの経験論の全体像を振り返るにあたって、理論哲学と実践哲学のどちらか一方だけに注目することは明らかな誤解につながる。たとえばスカールは、ミルの経験論哲学を再構成するにあたり、実践的側面を限りなく排除して「純粋な」認識論と形而

上学を汲み取ろうとした。しかし、その結果として現れたのは、「科学的实在論」と「バークリ的観念論」の調停しがたい対立である。しかし、ミルの哲学が本質的に両極端の回避にあったことを考えれば、むしろどちらか一方の形而上学に完全に依拠するのではなく、双方の極端な学説を回避しようとしたことにこそ、ミルが目指した立場があるのだと考える余地が出てくるだろう。

この両極端を回避するという論述方針は、『論理学体系』の第一篇や第四篇で見え隠れする「哲学的言語」の構想にも結実している。また、『論理学体系』と『ハミルトン卿の哲学の検討』における形而上学の齟齬についても、むしろどちらも「極端」を排除しようとするものだと考えることで、うまく理解することができる。したがって、こうしたミルの言語や形而上学についての問題は、両極端の回避という側面から理解しなければならない。『自由論』における意見や思想の自由でも、既存の意見はどれだけ正しいものにみえても完全に正しいことは稀であり、どれだけ間違っているように見えても部分的には真理が含まれることが大半である。ミルが目指した方針は、そうした緊張関係の中で双方から妥当な結論を導き、そして維持・発展させていこうとするものだった。本論文の第一部では、こうした理論哲学上の問題を扱う。

本論文の第二部では、そうした立場にもとづきながらもミルが構想しようとした「人間事象の科学」、すなわち「道徳科学」の問題を扱う。私見では、ミルは『論理学体系』第六篇において、道徳科学を成立させる鍵となるものを実際には提出していない。むしろそれとは異なる様々な箇所から、ミルが念頭においていた前提を拾い上げることが必要となる。本論文第三部では、ミルが快樂主義のパラドックスを回避しようとする中で、ベンサム¹の道徳理論とは大きく異なる理論を採用することに至ったことを説明する。そして以上の論点から、ミルの実践哲学は総体として、少なくとも意思決定プロセスの観点から考えれば、現代でいうところの「古典的功利主義」の教説とは完全に異なっていることが判明する。ミルは今日に至るまで、古典的功利主義の代表的論者とみなされてきた。古典的功利主義とは、帰結主義、福利主義、総和集計主義という三つの特徴を兼ね備えた規範理論である。しかしながら、ミルの作り上げた功利主義は、その基本的立場からこの「古典的功利主義」の理論に相容れない。

また以上の三部は、それぞれいくつかの章に分けられる。第一部は、第一から第三章によって構成されている。

第一章「哲学的言語」では、ミルの言語哲学の構想を概観した上で、ミルがそうした考察によって何を行おうとしていたのかを明らかにする。端的に言えば、ミルが目指していたのは、論理学の道具である「言語」を、より正確に言えば命題の構成要素となる「名前」の命名規則を改善することによって、推論における誤謬の可能性を減じさせることにあったことを考察する。

第二章「直観と直観主義」では、ミルの形而上学にとまなう大問題とされてきた科学によって探求される個々の事実の総和としての世界を認める实在論と、我々に理解できるのは

個々の精神に生じる感覚のみであり、その先に措定される「感覚を惹起するもの」としての実在を否定する観念論を、いかにして調和するのかという問題を扱う。この問題について、ミル自身が考えていた「直観主義」の教説を、その問題点の指摘にまで分解することで、彼は決して直観主義を否定しているものではなく、むしろ彼の立場は直観主義にきわめて近似しうるものであることを論じる。

第三章「誤謬の哲学」では、『論理学体系』第五篇や『自由論』第二章における人間の誤りやすさの指摘は、誤謬の源泉を検討することによる妥当な推論の可能性の保持と、理論以上に誤りの可能性が多々残る道徳哲学を可能な限り妥当なものとするにあつたことを論じる。以上三つの章によって、ミルの理論哲学の基本方針は、直観主義の否定ではなく、また帰納の徹底でもなく、むしろ人間の可謬性を可能な限り減じさせる手段の構築だったことを明らかにする。

続く第二部では、ミルがそうした理論哲学を基盤にして実際に構築しようと試みていた道徳科学を、その基礎となる人間観の構築として理解し、彼がどのようにして科学的世界観と人間の自由や性格の多様性を調停しようとしていたのかを論じる。

第四章では、ミルが抱えていた科学的世界観において、人間の心がどのように位置付けられるのかを、『ウィリアム・ハミルトン卿の哲学の検討』における他者の心の論証を手がかりにして考察する。第五章で論じる観念の「化学的」連合は、第四章で論じた科学的世界観において性格の多様性や動機の問題を構成する鍵となる。ミルの考えでは、事物の結合方法には完全に要素の特徴の和へと還元しうる力学的合成と、結合によって新たな性質が発生する化学的合成の二種類がある。以上の第二部では、化学という特徴付けによって精神の多様性を理解することが出来るようになる。

そして第三部では、以上の二部から理解される人間観の全体像をもとにして、ミル自身が抱いていた倫理学説を、今日ミルのものと理解されている古典的功利主義観から切り離し、その独自の立ち位置を明らかにすることを目的とする。

第六章では、ムーア以降のメタ倫理学においてミルが位置付けられている「定義的自然主義」とするミルのメタ倫理学上の立場は、実際にはミルの道徳の構想ではないことを明らかにし、ミルのメタ倫理学上の立場は、人々の道徳感情と密接に絡み合った動機内在主義的な認知主義であることを示す。第七章では、今日ミルが位置付けられている「古典的功利主義」が実際にはミルに当てはまるものではなく、ミル自身の立場は「帰結主義」ですらありえないことを論じる。そしてこれまで提出されてきた様々な「功利性の原理」解釈を検討し、最善の解釈を考察する。

そして最後に、本論文での議論の全体像を概括しながら、ミルが目指した目的のためには社会全体において人々の性格を「活力的性格」へと形成する必要があることを指摘し、『代議制統治論』で示された代議制民主主義の理論が、その重要な役割を担っていることを、彼の経験論哲学の全体像的な基調として考察する。